

平成30年度（2018年度）

学校法人 愛知学院

事業計画書

目次

I. 組織・管理運営体制関係	1
II. 教育関係	1
III. 施設・設備整備関係	1
IV. 建物等工事関係	1
V. 設置学校関係	
1 愛知学院大学	2
2 愛知学院大学短期大学部	6
3 愛知学院大学歯科技工専門学校	8
4 愛知高等学校	10
5 愛知中学校	12

平成30年度 学校法人愛知学院の事業計画

I 組織・管理運営体制関係

- ① 「大学事務局事務部経理課」を財務部会計課に統合し、「財務部会計課日進経理事務室」を設置
- ② 「法人事務局歯学部改革担当」及び「法人事務局歯学部附属病院経営改善担当」を、法人事務局企画室内に再編
- ③ 「教務部教職支援センター」を教務部より分離・独立し、「教職支援センター」として再編
- ④ 歯学部改革及び歯学部附属病院経営改善強化
- ⑤ 早期希望退職者の募集

II 教育関係

- ① 大学初年次教育・キャリア教育の充実・強化
- ② 大学認証評価資料作成
- ③ 心身科学部健康科学科の入学定員変更計画
- ④ 愛知高等学校及び愛知中学校の入試における「WEB」出願の導入計画

III 施設・設備整備関係

- ① 大町セミナーハウス土地売却
- ② 日進キャンパス再整備準備
- ③ 末盛キャンパス再整備準備
- ④ 名城公園キャンパス第2期開設準備
- ⑤ 光ヶ丘キャンパス再整備準備

IV 建物等工事関係

① 新規工事

(日進キャンパス)

- 1、サッカー場全面改修工事
(平成30年12月着工予定～平成31年3月完了予定)
- 2、3号館中央監視室自動制御機器更新工事
(平成30年6月着工予定～10月完了予定)
- 3、禅研究所坐禅堂空調設備更新工事
(平成30年7月着工予定～9月完了予定)
- 4、薬用植物園整備工事
(平成30年7月着工予定～平成31年3月完了予定)

(楠元キャンパス)

- 1、歯学・薬学図書館情報センター4階大教室改修工事
(平成30年7月着工予定～9月完了予定)
- 2、薬学部棟GHP更新工事
(平成30年7月着工予定～9月完了予定)

(末盛キャンパス)

- 1、西館外壁補修工事
(平成30年11月着工予定～平成31年3月完了予定)
- 2、各所自火報受信機盤更新工事
(平成30年11月着工予定～平成31年2月完了予定)
- 3、北館1階サーバ室電源増設・空調改修工事
(平成30年10月着工予定～平成31年3月完了予定)

(光ヶ丘キャンパス)

- 1、教職員駐車場北側よう壁改修工事
(平成30年7月着工予定～9月完了予定)

(名城公園キャンパス)

- 1、名城公園キャンパス第2期整備事業

V 設置学校関係

1 愛知学院大学

(1) 仏教系大学としての取組

曹洞宗の宗門関係学校である愛知学院大学では、開祖道元禅師の教えに従い、「行学一体・報恩感謝」を建学の精神としています。本学では授業科目に「宗教学Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開講し、建学の精神の涵養に努めています。また、永平寺一泊参禅・火曜参禅会・二祖三仏忌の法会を実施して、行学一体を敷衍し、東日本大震災被災地へのボランティア活動や、地域貢献として地元自治体・各団体と連携してのボランティア活動を実施し、報恩感謝の心を持った学生の育成に努めています。

(2) 自己点検・評価及び認証評価制度の定着

本学の教育・研究水準の向上を図り、その社会的責任を果たしていくために、恒常的に自己点検・評価を行うとともに、自己点検・評価体制全体のプロセスを有効に機能させ、大学改革を推進していきます。

平成25年度に受審した大学基準協会による認証評価において付された指摘事項について、平成29年7月に改善報告書を提出するとともに、平成30年度から始まる第3期認証評価に向け、より実質的な自己点検・評価体制を整備し、実効性のある着実なPDCAサイクルを確立し、質の向上を図ります。

(3) 制度改革の推進

大学の運営を効率的に行うために、意思決定の迅速性を求めるとともに、運営体制の整備を行っています。教学部門による教育・研究・社会貢献の改善努力を円滑に実現し、さらに発展させるため、法人部門と一体となった調和のとれた関係を構築し、相互理解を深め、全教職員が協力して大学を運営しています。

(4) 教育の質保証

大学と各学部のディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）・カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）に基づき、教育の質保証、単位の実質化に向けて教育改革や改善等を実行していきます。また、今年度は、成績の評価基準において、アセスメント・ポリシーの作成、ルーブリックの導入に向けて事業活動を行っています。

(5) 入試制度の点検・見直し

文部科学省の唱える入試改革を実現すべく、情報収集や点検を行っている。さらに入試結果の分析により、志願者獲得に向けた実効性の高い入試制度を今後も検討し続けます。

また指定校制推薦入試では指定校選定の見直し、公募制推薦入試では出願資格の見直し、AO入試では出題内容の見直しを進めています。

(6) FD (Faculty Development) の推進

FD 活動の一環として、学生による授業評価アンケート、FD 関連の研究授業・研修会等を実施していますが、今後さらに発展させるために、授業評価アンケートやピアサポート体制の見直しを実施し、FD の活性化及び実質化のための施策の導入を進めます。

(7) 図書館情報センターの充実

図書館情報センターは、大学の教育・研究支援のための中枢機関であるとともに、生涯学習時代における社会貢献の拠点として社会からも大きな期待がかけられています。この期待に応えるため、図書館情報センターの「理念と目標」に基づき、教育・研究を支えるための基盤的施設として地域への開放など一層充実した活動を行っています。図書館情報センター設置のラーニング・コモンズ、情報検索コーナー、視聴覚学習センターなどの各施設をより一層充実させるとともに、利用の促進と閲覧機能の向上を推進していきます。

(8) 学生生活支援の充実

学生が学業に専念できる環境づくりを心がけています。学生が休・退学で学業を停止してしまうことのないようにサポートすることは、その中でも重要な案件であり、全力で取り組んでいます。また、経済的な理由により修学が困難な学生に対する経済的支援措置については、日本学生支援機構奨学金制度を基本としますが、それを補完する制度として大学独自の奨学金制度の充実を図っています。そのほか、学内のボランティア活動は勿論のこと、学外の大学及び地域との連携構築を実施しています。さらには、学生相談センターやスポーツセンター、セミナーハウスの利用促進に向け、心身の健康増進に役立つ情報発信を更に推進してまいります。

平成 24 年度から各界著名人を招き、「大学生のための特別講演会」を実施しており、学生生活やキャリアデザインに悩む学生への指針となるよう今後も継続していきます。

(9) キャリア教育・就職支援の充実

昨今の企業の採用スケジュールの早期化に合わせるべく、3 年次生を対象としたガイダンスの開催時期を早めるほか、初年次教育の一環として実施している全学共通開講科目「キャリアデザイン」や、各学部と連携して学生のキャリアビジョンを高める施策を一層充実させていきます。また、「インターンシップ (2・3 年生)」では参加学生の研修先である受入企業を開拓することに加え、学生の職業選択に対する意識付けを促進させるべく、企業が独自に実施する短期インターンシップへの参加も促し、卒業後の進路が納得できるものとなるよう指導に努めていきます。

卒業年次生への就職支援としては、個別相談を一層充実させるとともに、キャリア選択の幅を広げて活動できる指導を行い保護者の方々の満足度もこれまで以上に高めていきます。

エクステンションセンターが担当する資格関連講座は日進・名城公園の両キャンパスでキャンパスの特性に合わせた講座を引き続き開講するとともに、希望者が増加している公務員対策講座は両キャンパスで開講し、市役所などの自治体や警察・消防などの公的機関の方々を学内に招聘し説明会等を充実させていきます。教員採用試験対策についても教職支援センターと連携を取り

ながら対策講座の充実を進めていきます。それに合わせて公務員・教員志望の学生の学習時間を確保するため日進キャンパスでは個別学習室の利用を行っています。

(10) 研究支援の充実

大学の研究力の指標となる競争的研究資金を積極的に導入するため、競争的研究資金の1つである科学研究費をより多く獲得するための支援（学内勉強会の開催や申請書の添削指導等）を行います。科学研究費以外にも公的機関、助成財団、企業等の研究資金を獲得するための支援を充実させます。

また、公的研究費の不正使用、研究活動における不正行為が社会問題化している中で、本学においても研究費の適正使用、及び不正行為の防止の観点から規程・マニュアル等の整備、教育用リーフレット等による研究倫理教育を実施し、研究者等の不正に対する意識の更なる向上を図っていきます。

さらに、これまで実施してきた教員への知財啓発活動の結果、多種多様となってきた知的財産活動に対する適切な支援を行っていくとともに、特に、昨年度まで企業と協力して開発を行ってきた、本学所有の特許を利用した医療機器の販売を、平成30年度中に実現させる予定です。

(11) 地域連携の推進

① 地域活動に関わる学生の増加

地域連携センターの活動における教育的な側面として、学生が地域で学ぶ場づくりがあります。地域連携科目を正規カリキュラムに組み入れ、ボランティアを通じた人間性の育成や、地域問題を座学として学ぶ授業、プロジェクト型で地域の課題と一緒に取り組む事で、地域に関心を持つ学生を増やすとともに、地域の中で学んでいける学生を増やし、卒業後社会で活躍できる人材輩出をめざしていきます。

② 地域へ知の還元

大学内の研究で蓄積された「知の成果」を地域に還元するため、地域住民向けの講座を開放講座、公開講座、モーニングセミナーなどを学内外で開催しています。さらに、地域問題に対して研究会を発足し、学生だけでなく教職員も地域の問題解決と一緒にの取り組みを一層充実させていきます。

③ 地域貢献活動

地域で活躍しているNPOや行政及び他の教育機関などと連携して大学ができる事を考え貢献して参ります。具体的事例として、防災に関して地域の防災力アップを目的に自治会と防災情報を共有し、小学生との町歩きで危険な箇所を確認したり、子育て世代と避難所体験を行うなど、NPO・行政・学校とネットワークを作り地域防災に大学が積極的に関って参ります。

また、名城公園キャンパスにおいては平成27年度から開催している「坐禅・法話・写経会・茶話の会」を引き続き平成30年度も実施。法務支援センターによる無料法律相談所を開催し、近隣住民のみならず多方面での交流を図っていきます。

(12) グローバル化への対応

①学生の海外派遣

全学科対象の学生の海外派遣プログラムとして、「交換留学（オーストラリア、アメリカ）」、「海外語学研修（オーストラリア、イギリス、カナダ）」のほか、アジア地域での短期実践型研修を行う「グローバル人材育成プログラム（台湾、韓国、ベトナム）」を実施します。海外研修特待生制度により TOEIC や学内成績の基準を満たす学生を対象に奨学金及び助成金を支給し、学生の英語力向上と海外研修への参加を促進します。

②国際交流促進

英語交流ラウンジ「AGU English Lounge」において、外国人留学生や留学経験者で構成する Learning Assistant によるサポート体制を強化し、学生の自発的な英語学習の更なる促進を図ります。また、平成 29 年度に続き海外協定校（マレーシア・ラーマン大学）の学生が対象の「短期日本語・文化研修プログラム」を実施し、本学学生と受入学生の交流の機会を多く設けることにより学生同士の英語交流を促進します。

本学学生の海外派遣の促進ならびに学内での英語学習や英語交流の一層の充実を図ります。

(13) 歯学部附属病院

歯学部附属病院は、医療の提供を通じた地域貢献と歯科医療に携わる学生への教育・実習の場としての役割が求められています。

その役割を果たすため、「安心・安全」で患者に寄り添ったきめ細かな医療の提供および、歯学部学生をはじめとする実習生や臨床研修歯科医師等の「医療人」を育成する場として適切な環境の整備に努めていきます。

また、さらなる地域貢献のために、一般の方を対象とした各種講演会の開催や、今後増加が見込まれる要介護高齢者の在宅歯科医療に対応するため、臨床研修歯科医師による特別養護老人ホーム等での臨地実習も充実させていきます。

今後、歯科医療を取り巻く環境は刻々と変化し厳しくなることも予想されますが、適宜院内環境および運営方法見直しの実施に努め、当院が地域の歯科医療の中心的施設であり続けるために様々な方策を実施していきます。

2 愛知学院大学短期大学部

(1) 建学の精神に対する取組み

短期大学では、宗門関係学校である愛知学院大学の建学の精神「行学一体・報恩感謝」を理解できるよう努めています。1年次に「人と宗教」を必須科目として学ぶことにより、医療人として、また人としての人間育成に一層努めます。

入学式・卒業式の式典において、建学の精神「行学一体・報恩感謝」を理解できるよう式辞やオリエンテーションなどで詳しく説明し認知に努めます。

永平寺への1泊参禅並びに式典において宗教的情操教育の実施をすることにより、建学の精神の習得に一層努めます。

(2) 教育力の向上と充実

歯科衛生士国家試験の出題基準の変更を受けて、コア・カリキュラムの改定が予定されています。それを受け、短期大学のカリキュラムの改定を図り、教育の充実を図ります。

シラバスの見直しと改定を図り、講義開催ごとに到達目標を示し、教育力の充実を図ります。シラバスはWebで検索が出来るよう、内容の確認と様式の検討を図り、見やすいシラバスの作成を図ります。

教員の教育力向上のため、FD活動を活発にし、教育内容並びに教育方法の改善と充実を図るよう努力します。

教育活動の評価を毎年実施しています。学生からの学生アンケート及び授業・実習アンケートを参考にして充実を図ります。

(3) 自己点検・評価及び認証評価制度の定着

平成29年度に受けた短期大学基準協会の認証評価の助言や指摘事項について、平成30年度は改善案を実行し、平成30年度自己点検・評価報告書を提出すべく検証を行います。また、定期的に自己点検・評価委員会を開催し、将来の発展に向けた改善・改革の検討を行い、次期認証評価に向けて鋭意準備をします。

(4) 制度改革の推進

短期大学の運営を効率的に行うと共に、意思決定を速やかに行うため、短期大学運営の整備を引き続き行います。短期大学学則・内規の改善・充実に鋭意努力し、法人部門と一体となった良好な関係を作り、相互の信頼に基づき財務関係・人事関係においても健全化を図り、引き続き全教員一致して大学運営に協力します。

大規模災害等の緊急時には、本部長を学長とし緊急対策本部を置き、危機管理体制を確立します。

(5) 教育の質保証

平成25年度に作成したアドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）について、第三者評価でのご指摘を受け、改善・改革を進めていきます。短期大学の基本方針を全教員が組織的に取組み、本学における教育の質保証を確保すべく努力を一層推進します。

(6) 入試制度の点検

入学者の定期試験結果などのデータ、および国家試験の結果を分析し、質の高い入学者を確保するため、入試制度の見直しと検討を重ね、安定的に入学者を確保することができるよう、実効性の高い入試制度となるよう検証します。さらに、高等学校への出張講義や入学説明会などの積極的活動を推し進めるよう改革・改善を行っていきます。

(7) FD (Faculty Development) の推進

FD活動として、シラバス、授業アンケートの見直し、FD関連の研修会・報告会を実施しています。短期大学独自で開催する研修会の実施、他学部で開催するFD活動への参加の呼びかけ、など活性化のため施策を検討していきます。

(8) 研究の充実と支援

短期大学部専任教員全員が、文部科学省科学研究費並びに各種財団や学会による研究助成に応募を呼びかけ、より多く採択されるよう努力します。

医歯学、医療系学術の進歩発展により貢献できる学術研究を支援し、出版費用を補助します。

(9) 歯学・薬学図書館情報センターの充実

図書館情報センターは、大学の教育・支援のための中心的機関であり、生涯学習の機関ともなるため、歯科衛生士関連の図書の充実と学生の利用促進につながる積極的な活動を行います。

(10) 学生支援

学生の学習環境の充実を図り、定期試験、国家試験などの勉強できる教室の開放や冷・暖房の支援などの環境づくりに心がけます。また、休学・退学などで学業を停止することのないように、チューター制度の充実を図り、教員全員で学生のサポートに心がけます。

経済的理由により就学が困難な学生には、日本学生支援機構奨学金制度を基本に支援しています。さらに補完する制度として本学独自の奨学金・特待生制度の充実により学生支援を行っています。

各種財団、都道府県・市町村による奨学金制度を紹介すると共に、積極的に応募し、安心な学習環境を提供できるよう努力します。

そのほか、カウンセリングなどの支援も併せて整えていきます。

(11) 就職支援とキャリア支援

就職状況アンケートと卒業生アンケートは毎年1回実施し、回収後の集計結果より、教育内容の見直しに努めます。また、今後の就職活動や情報提供に利用します。

キャリアガイダンス、卒業生による就職説明会などを開催し、学生の希望に合ったキャリア支援を行います。

(12) 地域社会と連携及び貢献

公開講演会や楠元祭(大学祭)の機会を利用し、地域社会の人々に広く広報を促し、短期大学での取組みや口腔保健の推進に役立つ情報提供を積極的に行います。

保健所、幼稚園、小・中・高等学校、に出向き、最新情報提供により口腔保健の推進と啓蒙の支援を行います。さらに世界禁煙デーなどサークル活動を通し、脱タバコに関する最新情報を提供し、禁煙支援と禁煙の啓蒙活動を行います。

3 愛知学院大学歯科技工専門学校

(1) 教育内容の改善と教育効果の向上

歯科技工士学校養成所指定規則の一部を改正する省令が平成 29 年 11 月 10 日付けで公布され、平成 30 年 4 月 1 日から施行されることになりました。これに伴い、歯科技工士養成所指導ガイドラインも改正され、平成 30 年 4 月 1 日からの施行、平成 31 年度入学生からの適用が決定しました。それに伴い平成 30 年 9 月末日までに、単位制の新カリキュラムを含む学則の変更届を監督官庁(文部科学省)に申請しなければならず、現在その準備を進めています。

新カリキュラムでは、平成 26 年に全国歯科技工士教育協議会が作成した歯科技工学教育モデル・コア・カリキュラムの内容を満たしつつ本校独自の特色を打ち出す予定で大幅なカリキュラムの改定を行います。

近年の歯科技工教育では、歯科技工の専門知識と技術の修得のみならず豊かな人間性と医療人としての倫理観、歯科医師や歯科衛生士などの歯科医療従事者とチームアプローチが行える情報処理能力やコミュニケーション力の修得などが求められており、これらの要望を 2 年間という短い修学期間でどのように教育するかが問われています。

総合大学のキャンパスに設置され、歯学部や歯学部附属病院などを教育環境の一部として利用できる本校の特徴を生かし、1 年次の病院見学や 2 年次の病院見学実習などを取り入れたカリキュラムを編成します。

また近年は歯科用 CAD/CAM システムによる技工装置の製作が増加する傾向にあります。そこで新たにメーカーより歯科用 CAD/CAM システム(ストローマン社)を無償で借用することができたためこのシステムを活用した講義と実習を予定しています。

平成 27 年度から実施された全国統一歯科技工士国家試験は 3 回を経験し、試験内容がかなり明確になってきました。今年度も学生が自信をもって国家試験を受験できるように、2 年生の講義、実習科目の内容を一部改正し対応します。

専修科では、今年度も最先端の技工技術を学ぶために歯科メーカーの研修室で行う体験実習を実施します。さらに企業や公的機関が開催する歯型彫刻などのコンテストに積極的に参加することによってモチベーションの向上を図ります。

(2) 教育環境の充実

歯科技工装置を製作するための機械器具を歯学部附属病院の臨床実習に対応できるように計画的に最新のものに更新し、実習設備の充実を図ります。

また、学生が購入する技工実習器具の一部を学校用品として購入し整備することにより、学生が入学時に購入する器具の数を減らし、経済的負担の軽減を図ります。

入学者の半数近くが女性である現状を考慮し、女性教員による女学生に対するよりきめ細かな指導と支援が行えるようにします。

(3) 学生募集広報活動

ホームページのリニューアルを行い資料請求者に対する細やかなアプローチが行えるように改善したこともあり、ここ数年オープンキャンパスの参加者が増加しています。

高校生の多くが本格的に進学校選びを始める 2 年次の冬に合わせ、今年度は従来オープンキャンパス開催時期に加えて 3 月初旬にも開催し、保護者を対象にした学校説明や在校生による体験実習の指導など学生目線の内容を充実させる予定です。

また昨年からはじめた専修科進学希望者を対象にしたオープンキャンパスを 8 月に実施します。

(4) 学生生活支援の充実

学生が学業に専念できる環境づくりに心がけます。学生からの相談にはクラス担任と副担任があたり、きめ細かな助言や指導を行います。また、経済的な支援措置については、日本学生支援機構奨学金制度を基本とし、学校は特待生制度、愛知学院大学開学 50 周年記念奨学金を、同窓会は奨学金制度を実施しています。

(5) 永平寺一夜参禅

夏期休暇中に大学が実施する永平寺参禅会に希望学生が参加します。なお今年度からは参禅に対する補助がなくなるため参加費は学生負担になります。学校からは楠元キャンパスから永平寺行きのバスが発着する日進キャンパスまでの往復交通費を支給します。

(6) 地域社会への貢献

毎年依頼のある名古屋市立中学校からの上級学校訪問を受け入れ、体験実習等を行います。

4 愛知高等学校

(1) 宗教情操教育の充実

「思いやりの心」と「感謝する心」の涵養を目的として指導しています。

日常的指導としては、講堂礼拝・食事指導（食事訓）・清掃美化に努めています。年間行事としては、二祖三仏忌の宗教行事やウエサカ祭及び芸能鑑賞会への参加、そして1年時の永平寺一泊参禅研修においては道元禅師の教えを学び、本山での生活を体験します。

また、高校全学年を通じての週1時間の宗教の授業では、賢さ（智慧）と思いやりの心（慈悲）を持った生徒を育む情操教育を実践しています。

(2) 地域開放・土曜活用の推進

地域交流として施設を開放し、早朝参禅会・図書館利用などを行っています。平成14年度から始まった土曜日を活用する「土曜講座」では、年間10回（1日2ターム、計20ターム）におよぶ多様な講座を設定し、生徒だけではなく、父母・地域住民・一般の方にも広く開放しています。なかでも、「坐禅とお抹茶に親しむ」、「“禅”を書く」、「つくろう精進料理」などの講座は生涯教育の側面からも人気があり、好評となっています。

(3) 信頼される学校づくり

社会から信頼される学校づくりのため、生徒からは各教科の授業評価アンケート、保護者・地域住民の方からは学校評価アンケートを実施し、より良い教育活動を目指し精進しています。

(4) 国際化に対応した教育

国際化に対応した教育を展開するため、平素の授業では体験できない海外研修（アメリカ・オーストラリア）や泰北高級中学（台湾）との姉妹校交流を夏休みに実施し、海外からの留学生を積極的に受け入れ、生徒の視野を広げるよう努めていきます。また英語科では、IT設備が一新されたLL教室を利用して、アクティブラーニング形式による英会話の授業を計画しています。

(5) 教育内容の充実

授業の工夫と学力の定着に努めます。生徒が自由に選択できる各教科の業後講習を設け、夏休み等の長期休暇中には数多くの講習を開講、また4泊5日の集中した長時間の学習により学習意識の向上と学力の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での学習合宿なども計画しています。

(6) 進学実績の向上

本校は、一人ひとりの個性を伸ばす教育を大切にしていることもあって、進学先も多岐に分かれています。同一法人の愛知学院大学に進む者をはじめ、国公立大学や他の私立大学に進学する者もいます。生徒本人の特性と希望に基づいた進路指導を行い、本人の夢が現実になるようにバックアップできるシステムを整えていきます。

(7) 危機管理対応の強化

生徒の安全や命を守る施策を実施するとともに、防災教育を充実させ、マニュアルに沿って有事の際の対応力を高めていきます。

専門家を招いて自転車運転講習会・サイバー対策講習を実施し、安全運転マナーやインターネット利用のリテラシー向上を目指します。

(8) 円滑な人間関係構築への支援

生徒及び教員アンケートを実施し、その結果を全員にフィードバックすることで教員対生徒、生徒対生徒のコミュニケーションが深まるよう努めていきます。

教育相談担当の教員とスクールカウンセラーが面談やカウンセリングの情報を共有し、問題を抱えた生徒が充実した学校生活を過ごせるよう心理的支援を行います。

5 愛知中学校

(1) 宗教情操教育の充実

思いやりの心と感謝する心の涵養を目的としています。

日常的指導としては、講堂礼拝・食事指導（食事訓）・清掃美化が行われており、年間の行事としては、二祖三仏忌の宗教行事やウエサカ祭、芸能鑑賞会への参加。また、週1時間の宗教の授業がなされており、賢さ（智慧）と思いやりの心（慈悲）を持った生徒を育む宗教情操教育が実践されています。

(2) 土曜講座と体験学習

土曜日に「土曜講座」を年間5回1日2ターム計10ターム実施しています。1年「環境」2年「職業」3年「世界の中の自分」という大テーマを基にして、1年は動物園・水族館・博物館・大学・電力会社等を取材し、聞き取りまとめます。2年はサービス業・老人ホーム・幼稚園・量販店等50程の職場を2人から6人程度のグループに分かれて2日間職業体験をします。3年は個々の研修総括の形となり、1・2年次の体験及び研修旅行等を踏まえて個人で調べます。ただ取材しまとめるだけでなく、発表する力（プレゼンテーション能力）をアップすることを完成形と考えています。

(3) 文化活動で育む豊かな感性

9月に開催される愛中祭・文化的行事では、弁論大会、演劇部やダンス部の発表、テーマに沿ったクラス展示や教科展示を行います。教科展示では、社会・理科の自由研究や英語の自己紹介文などを展示しています。また、11月にはクラスの一体感・団結を図る目的で合唱コンクールを行います。3学期には、英語スピーチコンテストを実施。3学年とも自分で文章を考え英語でスピーチします。

(4) 英会話授業

週1回、クラスを2分割し、各15～20名程の人員で2人のネイティブの英語教員が英会話中心の授業を行います。

(5) 学校への父母参加

3学期の始業式時に餅つき大会（PTA・父母の会共催）、百人一首札取り大会を行い、愛中祭・文化的行事には軽食・喫茶コーナーを開設。PTA活動として、保護者参加の陶芸教室、高祖祖跡巡拝参禅会が行われています。